

近隣にお住まいの皆さまへ

## 第3回(仮称)お花茶屋地区屋内温水プール整備における 地域説明会 開催報告

令和7年5月 葛飾区 教育委員会事務局 学校教育推進担当課

日頃より、葛飾区の教育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
令和7年3月26日に開催いたしました地域説明会におきまして、これまでいただいたご意見を踏まえ、基本設計素案について説明いたしました。説明会当日にいただきました主なご質問と回答の要旨をまとめましたので、ご報告いたします。

引き続き、(仮称)お花茶屋地区屋内温水プールの整備事業へのご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 1 開催概要

開催日時：令和7年3月26日(水) 午後7時～午後8時30分

参加者：10人

### 2 主なご質問への回答

いただきました主なご質問と回答の要旨は以下のとおりです。

また、回答後に一部設計等の変更があったものは、本報告書をもって修正のうえ、改めて回答させていただきます。

基本設計素案・施設の運用について		
No.	質問	回答
1	太陽光パネルによる眩しさの対策はあるのか。	設置する太陽光パネルには、防眩仕様(反射光を抑制できるもの)を採用する予定です。

No.	質問	回答
2	<p>屋上に設置される太陽光パネルや機械設備はどの程度の高さとなるのか。</p>	<p>断面図で示した高さは、11mですが、太陽光パネルはそれよりも低く取り付けます。機械設備の高さは、最高で12.4m程度と想定しています。</p> <p><b>【説明会回答後の修正】</b></p> <p>最大浸水深を考慮した結果、2階の床の高さを4.5mから4.85mへ変更しました。その変更により、機械設備の高さは、最高で12.4mから12.75mへ変更となりました。2階部分を水害時の避難スペースとして活用できるよう修正したものになりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>
3	<p>地下を掘り、建物高さを下げることにはできないのか。</p>	<p>葛飾区は、全域的に地下水位が高く、地下を深くするほど工事費が高くなります。そのため、地下をより掘り下げて、諸室を設けることは経済的な観点からも難しいと考えています。</p> <p>また、1階の高さを最大浸水深を考慮した高さとするすることで、2階を水害の際の一時避難スペースとしても活用できるものと考えています。</p>
4	<p>敷地周辺は、閑静な住宅街である。施設が整備されれば、騒音やマナー違反者等の住環境への影響が想定されるため、周辺住民のことを考えて設計してほしい。</p>	<p>以前より騒音等に関するご意見をいただいております。今後もいただいたご意見を踏まえて設計を進めていくとともに、施設の運営上の対策についても今後検討していきます。</p>

No.	質問	回答
5	2階のテラスは、テラスに出た施設利用者の声が騒音に繋がる可能性があるため、設置しないでほしい。	極力、外側から見た建物の圧迫感を軽減し、緑化を行うことで周辺環境と調和するデザインとすることからテラスを設置しております。なお、運用においては、自由に出入りする空間としては想定しておりません。騒音等で近隣のご迷惑にならない空間としていきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
6	多目的ホールの利用は、近隣の高齢者の活動の場となるよう、近隣住民に還元される施設としてほしい。	学校利用に限定せず、団体利用や高齢者を含む近隣住民の方にも施設開放の位置付けとして利用していただき、積極的に地域に還元する施設としていきたいと考えています。なお、利用方法については、今後検討していきます。
整備方針・その他について		
No.	質問	回答
7	建設資材の高騰が続いているが、建設費はいくらと想定しているのか。	本施設の建設費については、現在、提示できるものではありませんが、実施設計が完了した段階では、お示しできる予定です。 参考として、新宿地区に整備を予定している屋内温水プールは、約 32 億円の建設費を予算計上しております。ただし、多目的ホールが無いなど規模も異なるため、この金額よりも高くなると想定しています。

No.	質問	回答
8	<p>今回の整備を考え直し、全小 学校に屋内温水プールを整備 すべき。</p>	<p>学校プールでの水泳指導については、全国的に暑さなどの気象状況やプールの老朽化などの問題を抱えています。整備の在り方は様々な考え方がありますが、区としては、複数校が利用する拠点プールが効率的と考え、この取組を進めていきたいと考えています。</p>
9	<p>学校プールに遮光ネットを 設置する暫定的な対策を取 り、住民との合意形成に時間 をかけていくべき。必ずしも 予定通りに建設する必要はな いのではないか。</p>	<p>令和7年度に学校プールへ遮光ネットを設置し、プールサイドで待機している児童・生徒が日差しを直接受けないようにしていきます。ただし、設置を以って計画的な水泳指導ができるわけではなく、暑さ指数 31℃以上となった場合は、外での運動を中止する必要があります。</p> <p>そのため、計画的に授業を進めるためにも、屋内温水プールへ移行する必要があると考えています。昨今の気象状況を踏まえ、できる限り早く移行を進めていくことについてご理解をいただきますよう、よろしくお願いたします。</p>

### 3 問い合わせ

ご不明点等ございましたら、以下までお問合せください。

教育委員会事務局 教育指導課 教育環境調整係 電話：03-5654-6132